

2018年度 事業報告

ぬかちゃん手柄作業所 (生活介護・就労継続支援B型)

1 事業所の運営方針

障害者総合支援法に基づき、利用者の個々の状況に応じた多様な日中活動の提供を行い、それぞれの事業に応じたサービス支援の実施を図ります。地域との交流を深め、地域社会に開かれた施設運営を行い、適切なサービス提供を継続させます。平成27年7月開所以来、定員も増員となっています。平成29年度と比較すると、利用者6名増となり段階的に規模も大きくなっています。引き続いて、より手厚い支援を継続していけるよう取り組んでいきます。又、事業所間同士の連携を密にして、利用者の方に満足していただけるサービス提供に努めます。

地域の自治会等を活用しながら、地域住民の方々に事業所のPR活動に努め、地域の福祉ニーズに沿った事業展開を図ります。

●障害者総合支援法に基づき適正に運営することができました。事業所間の連携を保ちながら引き続き手厚いサービス提供ができました。

*生活介護事業

利用者の状況に応じて適切な食事、整容、更衣、排泄、移動等生活全般にわたる支援を継続します。嘱託医、看護師と連携をとりながら、日常生活上の健康状態、服薬、健康に関する相談、アドバイスを受けながら健康維持のためのサービスを提供します。

体力促進に努め運動ができる時間をつくり、個人に沿った体操、散歩、軽運動の時間をとって心身共に良い状態が保てるように努めます。

作業面において障害特性に応じた作業提供をより多くできるようにします。外出の機会も増やしていき、体力低下の防止を図ります。

●個別支援計画書をもとに、それぞれの利用者毎の障害特性に応じた支援ができました。課題となっている利用者の高齢化、障害の重度化の増加により、嘱託医、看護師とともに相談を継続させながら健康管理に努めました。近隣施設を利用して、運動する機会を設けて身体機能の低下防止にも努めました。

*就労継続支援事業B型

利用者が自立した日常生活が送れるように、生産活動、その他活動の提供を通じて社会生活に必要な知識、能力向上のための必要な支援を継続し、就労にむけて取り組みができるよう手厚い人員配置をなるようにします。

十分な作業量の確保をし、外部からの委託事業としての作業も継続して取り入れて、安定した工賃額の確保にむけての取り組みを継続させます。工賃規程に基づき、公平な工賃支給を行い、事業所の PR も兼ねて、企業への営業活動も積極的に行っていき、取引先の企業数を増やせるように努めます。平均工賃月額を増額、そして就労へと結びつくように職員もそれにむけて研修受講をしながら取り組みをしていきます。

作業だけでなく、余暇活動も生活介護事業と連携をとりながら全員がより充実した行事に参加できるよう工夫をして変化をもたせます。クラブ活動の充実も図り、余暇活動の楽しさも得られるように取り組みします。

●網干事業所と連携をとりながら、作業量の確保に努めました。作業効率を考慮して備品類の整備にも努めました。月額平均工賃額は 11,400 円の実績となりました。

*2018 年度 施設行事、選択行事、クラブ活動、地域交流

生活介護と就労継続支援 B 型と合同で行っていきます。

<別紙のとおり、生活介護、就労継続支援 B 型と合同で実施しました>

○施設設備管理業務

- ・利用者大掃除 **8月、12月**
 - ・害虫駆除 **毎月 月末**
 - ・施設整備点検 **毎月 月初**
- (棟内、器具・備品、車輛運搬)

○健康管理業務

- ・嘱託医による年 2 回の健康診断を行います。

●利用者全員、健康診断を受診しました。

- ・嘱託医、看護師と連携をとりながら月に 1 回、健康管理を行います。

●毎月 1 回、施設内にて健康管理、相談を行いました。

- ・必要に応じて定時薬、臨時薬の服薬管理を行います。

●定時薬の服薬管理、臨時薬についても確実に服薬管理を行うことができました。

- ・季節性インフルエンザの予防接種（希望者対象）を行います。

●希望者対象に 10 月に実施しました。

- ・休憩時間、土曜日の開所日を利用して積極的に運動を取り入れます。

●近隣の会館で運動する時間を設けたり、散歩を兼ねて外出して気分転換できる時間も設けました。

- ・空気清浄機、加湿器、消毒器、次亜水生成薬での手洗い、うがいの徹底、利用者、職員の清掃を毎日継続させて感染症予防に努めます。

●清掃は原則毎日実施し、年 1 回清掃業者にも一部委託して衛生面に配慮しました。アレ

ルギーの方も数名いるので、そのことも踏まえて衛生面には十分配慮しました。

○娯楽面の充実

・施設行事、選択行事を積極的に実施します。

●毎月の行事、定例行事がマンネリ化しないよう、同じ行事でも場所の変更をしたり工夫しながらサービス提供を行いました。

○家族の方と共に楽しめる日帰り旅行、宿泊旅行等の行事提供を行います。

●5月に日帰り旅行で赤穂海浜公園、よしもと観劇、10月に宿泊旅行として東京ディズニーリゾートに2泊3日で行き、希望者対象の利用者、家族の方々と一緒に楽しむことができました。

○非常災害対策

・消防計画、防災計画、東南海地震防災規程に基づき、消防署の指導による消防訓練の実施をします。

・避難、救助、通報、消火訓練を実施します。

・緊急時全職員が対応できるように研修を行います。

・防犯強化に努めます。

●11月と3月に消防避難訓練を実施しました。

○地域交流

・平成27年7月に開所し3年弱が経過し、施設PRを兼ねて地域住民と交流できるような施設行事を図ります。

●網干作業所と合同で行っている施設行事（春祭り、クリスマス会）を通じて、地域交流ができました。利用者の方にも良い刺激となって社会性が身につけてきています。行事等を通じて地域の方々の利用者の理解度も年々深まってきています。

○地域の特別支援学校生の実習受入

・学校と連携を密にとり、事業所への理解を深めていただきながら利用者の増員に繋がるように積極的に受入を行います。

●希望により特別支援学校の生徒実習生受入を行いました。家族の方を通じて施設の知名度も年々広まってきており、入所希望の増にも繋げることができるようになっていきます。

○家族との連携

・家族会入会希望者を対象に必要な応じて開催し、施設との連携をとりながら懇親を図ります。

・法人、行政の情報提供を行い、行事等への参加協力を促し、互いに交流を深めていきます。

- ・事業所に対しての要望、苦情等の意見提案がしやすいように普段から家族の方との信頼関係を築いて、相互の意思疎通をしっかりとっていきます。
- ・連絡帳、施設ホームページ等を活用して円滑なコミュニケーション、情報提供の発信を迅速に行います。
- ・面談を通じて、支援計画の見直しを定期的実施させ個々に沿った支援が提供できるように保護者と連携をとりながらお互いに支援の在り方を考えます。

●網干、手柄合同で家族会を実施し、家族間同士の懇親、事業所からの情報提供に努めました。全事業所で連絡帳を活用し、毎日の状況を伝達することも継続させました。

○給食計画

- ・家庭的な雰囲気のもと、楽しく食事ができるようにします。嗜好調査を行って利用者に喜んでいただけるように努めます。衛生管理には十分気を付け食中毒等が発生しないように細心の注意をはかります。給食業者についても、見直しを図りマンネリ化とならないように努めます。施設行事を利用して、給食以外の食事ができる機会を増やしていきます。

●利用者の意向を取り入れながら、委託業者による食事提供を継続して行いました。行事を利用して外食する機会を設け、色々な形で食事の楽しみが見出せるよう工夫しました。

○職員研修

- ・職員の支援技術の向上を図るために研修を充実させます。
- ・制度に関すること、利用者権利擁護、虐待防止等の各種研修にも積極的に参加できるように努めます。

●毎日の朝礼を活用し、職員の資質向上に努めました。

毎日、網干作業所と連携をとりながら作業確認、支援業務等についての問題点を意見交換しながら全職員の資質向上に努めました。

○職員健康診断

- ・職員に毎年1回（原則）、定期健康診断を実施します。

●9月に嘱託医のもと、全職員対象に行い、職員の健康管理に努めました。

感染所予防として、施設負担でインフルエンザ予防接種を希望する職員に行いました。

○施設のホームページ

- ・情報公開を目的として施設行事等を紹介します。社会に公開することで施設のPRを行い、施設運営等の透明性を確保します。それぞれの事業所で連携をとりながら、外部の方々にも幅広く知っていただくように、事業所間の連携をとりながら随時ホームページ

の充実を図ります。

●それぞれの事業所と連携しながら、できるかぎりホームページ等の更新に努めました。
施設の情報発信として写真等を活用して、多くの方に理解していただけるようにホームページの充実に努めました。

<会 議>

連絡会議	朝礼（毎日）
職員会議	毎月（原則）
処遇会議	毎月
ケース会議	年に1回
給食会議	年に2回
感染症予防会議	年に2回
虐待防止会議	年に数回必要に応じて
防災会議	年に数回